

吸収合併に係る事前開示事項

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社イード

株式会社 Sun Smile

2026 年 9 月 14 日

各位

東京都中野区本町一丁目 3 2 番 2 号
株式会社イード
代表取締役 宮川 洋

東京都中野区本町一丁目 3 2 番 2 号
株式会社 Sun Smile
代表取締役 姜 圭司

吸収合併に係る事前開示事項

株式会社イード（以下、「イード」という）と株式会社 Sun Smile（以下、「Sun Smile」という）は、2026 年 8 月 21 日付で締結した吸収合併契約書（以下、「本合併契約」という）に基づき、2026 年 11 月 1 日を効力発生日として、イードを吸収合併存続会社、Sun Smile を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という）を行うことといたしました。

なお、イードでは 2026 年 9 月 29 日に開催予定の定時株主総会で承認決議を予定しており、Sun Smile においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

1. 合併契約の内容
別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の定め の 相 当 性 に 関 す る 事 項
該当事項はありません。
5. 計算書類等に関する事項
【吸収合併存続会社（イード）】
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等
別紙 2 のとおりです。
イードは、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しており、2026 年 9 月 28 日に有価証券報告書を提出する予定です。提出後は「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

イードは、2026 年 8 月 14 日開催の取締役会決議に基づき、子会社株式を売却しております。その概要は次のとおりです。

売却先：株式会社パソナグループ

売却の時期：2026 年 9 月 1 日

当該子会社の名称：株式会社エンファクトリー

売却した株式数：9,300 株

売却価額：709,329 千円

【吸収合併消滅会社（Sun Smile）】

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙 3 のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

該当事項はありません。

6. 本合併効力発生日以後の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生日以降のイードの資産の額は、債務の額を十分に上回る見込みです。また、本合併の効力発生日以降のイードの収益及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

したがって、イードが負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあるものと判断しております。

7. 事前開示開始日後の上記事項の変更

事前開示開始日後に、上記の事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

株式会社イード（以下「甲」という）及び株式会社 Sun Smile（以下「乙」という）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」という）を行う。

第 2 条（合併をする会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社イード

住所：東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社 Sun Smile

住所：東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号

第 3 条（合併に際して交付する金銭等及び割り当てに関する事項）

甲が乙の株式のすべてを保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、その保有する乙の株式に代わる金銭等を交付しない。

第 4 条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第 5 条（合併の効力発生日）

1. 本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という）は、2026 年 11 月 1 日とする。
ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。
2. 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会の決議によって、本契約の承認その他本合併に必要な事項に関する承認を得る。効力発生日の前日までに、甲の株主総会におけるこれらの承認が得られないときは、本契約はその効力を失う。
3. 乙は、本合併が会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併の要件を満たすため、本契約に関し株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

第6条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙のすべての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。

第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（合併の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条（協議事項）

本契約の記載事項に疑義が生じた場合及び本契約に規定されていない事項については、甲及び乙は誠意をもって協議の上その取扱いを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙双方が記名押印のうえ、各1通を保有する。

2026年8月21日

甲 東京都中野区本町一丁目32番2号

株式会社イード

代表取締役 宮川 洋



乙 東京都中野区本町一丁目32番2号

株式会社 Sun Smile

代表取締役 姜 圭司



事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループの主力セグメントであるクリエイタープラットフォーム事業（CP事業）が属するインターネット広告市場におきましては、「2025年日本の広告費」（株式会社電通）によると、企業業績の好調を背景としたデジタル投資の加速や大型イベントの開催等により、日本の総広告費は2021年以降5年連続で成長いたしました。また、インターネット広告媒体費は3兆3,093億円（前年比111.8%）の二桁成長を維持しており、市場は堅調に推移しております。

一方で、生成AIやAI検索の急速な普及により、インターネットメディア業界ではユーザーの情報収集行動が変化しており、従来型の検索流入に依存したビジネスモデルの見直しが進んでおります。また同時に、独自コンテンツや専門性の高い一次情報に対する需要は引き続き高く、信頼性の高い情報発信を行うメディアの重要性は一層高まっております。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、生成AIの積極的な活用を推進し、業務改革および生産性向上に取り組んでまいりました。また、事業面においては、市況変動の影響を受けやすいインターネット広告収益への依存度を低減し、中長期的な成長基盤の強化を図るため、多様な収益源を組み合わせた収益ポートフォリオの構築を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は5,952,812千円（前期比2.2%減）、営業利益は226,315千円（前期比50.8%減）、経常利益は273,908千円（前期比39.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は311,241千円（前期比1.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① クリエイタープラットフォーム事業（CP事業）

CP事業におきましては、ネット広告における高利益率商材の売上が大きく減少いたしました。また、ネット広告売上全体では回復傾向となりました。一方、メディアを基盤とした広告以外の収益であるデータ・コンテンツ提供売上につきましては、EC物販を除く各サービスが堅調に拡大したものの、EC物販が一時的な要因により減少したため、全体としては横ばいで推移いたしました。

当連結会計年度におけるネット広告売上※１は、1,676,501千円となり前期比10.5%の増加となりました。また、データ・コンテンツ提供売上※２は、2,506,916千円となり前期比0.2%の増加となりました。一方で、出版ビジネス売上※３は、パズル雑誌事業から撤退した影響により255,610千円となり前期比44.1%の減少、システム売上※４は、1,081,930千円となり前期比4.1%の減少となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は5,491,292千円（前期比1.4%減少）、セグメント利益（営業利益）は275,491千円（前期比37.3%減少）となりました。

② クリエイターソリューション事業（CS事業）

CS事業におきましては、当連結会計年度は、リサーチソリューションで、前期と比較して主要顧客である自動車業界などの大型案件受注が回復せず、売上高、営業利益ともに減少となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は461,520千円（前期比10.5%減少）、セグメント損失（営業損失）は49,175千円（前期はセグメント利益20,287千円）となりました。

※１ ネット広告売上とは主に以下による広告売上

- ・運用型広告：アドネットワーク（異なる複数の広告媒体を束ねてネットワーク配信する仕組み）による売上
- ・アフィリエイト広告：成果報酬型のインターネット広告。商品購入や資料請求などの、最終成果又はクリックが発生した件数に応じて広告費用を支払う
- ・提案型広告：Webメディア側による企画・提案又は顧客の要望に基づいて制作する広告
- ・純広告：バナー広告、メール広告など

※２ データ・コンテンツ提供売上とは、主に、ECサイトなどを通じた各種商品・サービスの販売・提供や、自社が保有するデータ、記事、コンテンツなどの販売・課金による売上

※３ 出版ビジネス売上とは、主に雑誌販売による売上

※４ システム売上とは、主にメディア向け・EC向けのシステム及びデータセンター管理用システムの提供、運営支援による売上

（２）重要な設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

（３）重要な資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

（４）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	期別	第24期	第25期	第26期	第27期
		自 2022年7月1日 至 2023年6月30日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日	自 2025年7月1日 至 2026年6月30日
売 上 高		6,072,191	6,125,104	6,084,749	5,952,812
経 常 利 益		566,466	547,695	454,458	273,908
親会社株主に帰属する当期純利益		280,198	163,153	307,986	311,241
1株当たり当期純利益		56円31銭	33円34銭	62円64銭	63円55銭
総 資 産		5,661,746	6,269,107	6,252,482	6,356,605
純 資 産		4,172,762	4,266,003	4,638,432	5,012,402
1株当たり純資産		829円59銭	856円25銭	937円74銭	1,001円83銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	期別	第24期	第25期	第26期	第27期
		自 2022年7月1日 至 2023年6月30日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日	自 2025年7月1日 至 2026年6月30日
売 上 高		3,704,332	3,432,831	3,440,875	3,096,538
経 常 利 益		505,284	483,025	330,492	150,572
当 期 純 利 益		259,724	141,999	247,581	256,437
1株当たり当期純利益		52円19銭	29円02銭	50円35銭	52円36銭
総 資 産		4,657,933	5,306,528	5,297,582	5,327,529
純 資 産		3,803,549	3,935,792	4,234,527	4,536,497
1株当たり純資産		777円43銭	802円10銭	870円68銭	924円22銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の項目に対処すべき課題とし、引き続き取り組みを進めてまいります。

1. 事業環境の変化を見据えた取り組み

AI利活用によって事業環境に劇的な変化が生じている中、企業活動や個人のニーズの変化を捉え、当社グループの既存事業における重点項目をシフト・拡張していくとともに、AI関連ビジネスを含む新規サービスの創出を図ってまいります。

2. M&AによるWebメディア、コンテンツの取得

これまで当社グループは事業開発のほか、M&Aにより事業を取得し、CP事業を中心として事業を拡大してまいりました。引き続き、M&Aによって新たなビジネス手法や多様なユーザーを獲得し、マーケティングサービスを提供する顧客企業を増やすことで事業領域の拡大を図ってまいります。また、M&A案件の検討態勢を強化する一方、事業取得後の共同プロジェクト推進等による当社グループ内でのシナジー効果発揮のための体制を整備いたします。

3. 多様な収益ポートフォリオの構築

インターネット広告市場は年々拡大傾向にあります。企業のマーケティング活動は景気動向の影響を受けやすいため、広告収入への過度な依存とならないよう、引き続き収益源の多様化を図ってまいります。既存メディアを活用したリアルイベントの開催やサブスクリプションモデルの導入による直接課金、企業のEC事業領域への支援など、当社グループのアセットを活用した様々なサービスを個人や顧客企業に対して提供することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

4. エンジニアリング力の強化

当社グループは、CP事業、CS事業ともにインターネット上にて様々なサービスを提供しています。企業としての競争力を強化するため、2019年7月にはオフショア開発拠点として、当社出身者がカンボジアで起業したBENITEN社に対する戦略投資を実行いたしました。引き続き、AIをはじめとする新技術の利活用を進め、効率化とエンジニアリング力の強化を図ってまいります。

5. 経営管理体制及び情報管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。同時に企業価値の継続的向上のため、内部統制をより強化し、法令遵守の徹底を図ってまいります。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。個人情報等の機密情報について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（2026年6月30日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
株式会社エンファクトリー	26,900千円	78.8%	専門家マッチング事業、 オンラインショッピング事業
株式会社ネットショップ総研	3,000千円	90.0%	E C 事業・E C コンサル 事業
SAVAWAY株式会社	50,000千円	100.0%	E C 支援サービス事業
エフ・アイ・ティー・パシ フィック株式会社	100,000千円	100.0%	車両衝突実験関連事業 及びケーブル&ファシ リティマネジメント事 業
株式会社エディト	49,950千円	75.8%	金融機関向け専門情報 誌・Webサイトの企画・ 制作事業

- (注) 1. 2025年7月1日付で当社を存続会社、マイケル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
2. 2025年7月4日付で株式会社エディトの株式を取得しております。

(8) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

当社グループは、コンテンツマーケティング企業として、顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供するクリエイタープラットフォーム事業（CP事業）と、顧客に対してリサーチソリューションとメディアコマースを提供するクリエイターソリューション事業（CS事業）を主な事業としております。

(9) 主要な営業所の状況（2026年6月30日現在）

当社	本社	東京都中野区
子会社	株式会社エンファクトリー	東京都千代田区
	株式会社ネットショップ総研	東京都中野区
	SAVAWAY株式会社	東京都中野区
	エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社	東京都台東区
	株式会社エディト	東京都中野区

(10) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイタープラットフォーム事業	189(39)
クリエイターソリューション事業	26(1)
全社（共通）	29(5)
合計	244(45)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社（共通）は、主に管理部門に所属する従業員であります。

② 当社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114(26)	42.9	12.79	6,140

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイタープラットフォーム事業	70(24)
クリエイターソリューション事業	26(1)
全社（共通）	18(1)
合計	114(26)

- (注) 1. 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社（共通）は、主に管理部門に所属する従業員であります。

(11) 主要な借入先（2026年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	165百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

（1）発行可能株式総数 8,000,000株

（2）発行済株式の総数 5,062,600株

（3）株主数 3,250名

（4）大株主の状況（上位10名）

	株 主 名	持株数	持株比率
1	エキサイト株式会社	706,900株	14.40%
2	株式会社博報堂	517,700株	10.54%
3	株式会社マイナビ	400,000株	8.14%
4	宮川 洋	309,450株	6.30%
5	株式会社ティーガイア	250,000株	5.09%
6	永井 詳二	151,500株	3.08%
7	内藤 征吾	150,000株	3.05%
8	株式会社ポプラ社	120,000株	2.44%
9	吉野 弘彦	90,900株	1.85%
10	MSIP CLIENT SECURITIES	88,400株	1.80%

（注）当社は自己株式154,148株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	45,000株	2名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告29ページ「（5）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。

（6）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項（2026年6月30日現在）

（1）当事業年度末日における新株予約権等の状況
該当事項はありません。

（2）当事業年度末日における当社役員の保有状況
該当事項はありません。

（3）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	宮 川 洋	事業部門管掌 株式会社ドリームキッド 代表取締役社長 株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役 株式会社エンカレッジド 代表取締役
取 締 役	須 田 亨	
取 締 役	大和田 廣 樹	
取 締 役	吉 崎 浩一郎	
常勤監査役	阿久津 正 治	
監 査 役	安 達 美 雄	
監 査 役	藤 山 剛	

- (注) 1. 取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、社外監査役であります。
3. 取締役吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

2025年9月25日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、山中純雄氏は監査役を辞任いたしました。

2025年9月25日開催の第26回定時株主総会において、阿久津正治氏は監査役に選任され就任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取 締 役 (うち社外取締役)	58,358 (7,800)	33,740 (7,800)	24,618 (—)	— (—)	4 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,165 (5,520)	12,165 (5,520)	— (—)	— (—)	4 (2)

(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

報酬の種類	株主総会決議	対象者	限度額	当該株主総会 終結時点の員数
金銭報酬	2013年9月26日開催 第14回定時株主総会	取締役	年額100百万円以内	8名
		監査役	年額50百万円以内	3名
株式報酬	2019年9月26日開催 第20回定時株主総会	取締役	年額50百万円以内	4名

- (注) 1. 社外取締役は、株式報酬の対象外とし、金銭報酬のみとしております。
2. 監査役の個人別報酬は、株主総会決議による限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役報酬等の内容に係る決定方針等について、以下のとおり決議しております。

① 基本報酬

業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬としての金銭報酬のほか、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、株主利益と連動した株式報酬により構成する。監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、金銭報酬のみとする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

③ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、非金銭報酬は譲渡制限付株式とする。

譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額は、金銭報酬とは別枠として、2019年9月26日開催の第20回定時株主総会において主に次のとおり決議されており、詳細は取締役会において決定する。

- ・金銭報酬債権の総額：年額50百万円以内
- ・新たに発行又は処分する普通株式の総数：年50,000株以内
ただし、分割・併合等を実施の場合は合理的な範囲で調整
- ・1株当たりの払込金額：各取締役会決議日の前営業日における東証終値を基礎とし、対象取締役に特に有利な金額とまらない範囲で取締役会が決定
- ・譲渡制限期間：3年間から30年間までの間で取締役会が決定

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の金銭報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役である宮川洋が、その具体的内容について委任を受け、各取締役の基本報酬の額を配分することとしております。委任した理由は、当社業績や従業員給与の水準を考慮し、取締役の職責を評価するには代表取締役が最も適任と判断したためであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

また、2021年9月21日開催の取締役会において、代表取締役に委任された権限が適切に行使されるための措置として、社外取締役及び監査役への意見聴取を定めております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、当該措置を実施しており、取締役会決定方針に沿うものであると判断しております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏、監査役阿久津正治氏、安達美雄氏及び藤山剛氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(8) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員であり、当社がその保険料の全額を負担しております。

当該契約では、被保険者が職務執行に起因して株主代表訴訟や第三者訴訟等により損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、故意又は重過失、犯罪行為に起因して生じた損害は補償対象外としており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(9) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先との関係

- ・社外取締役大和田廣樹氏は、株式会社ドリームキッドの代表取締役社長であります。同社と当社の間取引関係はありません。
- ・社外取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブの代表取締役であります。同社と当社の間取引関係はありません。
- ・社外監査役藤山剛氏は、株式会社エンカレッジの代表取締役であります。同社と当社の間取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大和田 廣 樹	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
	吉 崎 浩一郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外監査役	安 達 美 雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回（94％）、監査役会15回のうち14回（93％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。
	藤 山 剛	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）、監査役会15回のうち15回（100％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 シンシア監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,400千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,400千円

- (注) 1. 監査法人との監査や契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査や計画における監査時間、要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針、利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の1つと捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、当事業年度より連結株主資本配当率（DOE※）の目安を従来の2.0%から2.5%へ引き上げております。

（※）連結株主資本配当率（DOE：Dividend on Equity ratio）

$$= \text{配当総額} \div \text{株主資本}$$

中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり23円とさせていただきますと存じます。

なお、次期2027年6月期の配当方針につきましては、2026年8月14日に公表のとおり、1株あたり普通配当24円を予定しております。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制として、2006年8月24日開催の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めた以降、適宜改訂を行っております。現在の体制の整備の概要は以下のとおりです。

（１）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役及び担当役員が、当社及び当社グループ会社（以下、「当社グループ」という）に対し、企業活動における法令順守及び社会倫理の遵守を周知徹底する
- ② 「コンプライアンス・内部通報窓口規程」により、コンプライアンスに対する基本の方針を定め、コンプライアンス違反行為に対しては当社グループ取締役及び使用人（以下、「当社グループ役職員等」という）が直接通報できる窓口を設け、当社グループ役職員等におけるコンプライアンスの周知徹底を図り、企業の健全な内部体制を構築する
- ③ コンプライアンス上、重要性の高いものは取締役会及び監査役へ報告する

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 経営会議議事録、取締役会議事録、株主総会議事録、その他職務執行に係る情報を文書（電子的記録を含む）により保存する
- ② 文書の対象、保存期間その他の管理体制については法令によるもののほか、当社文書管理規程、情報セキュリティ管理規程及びこれらに付随するガイドライン等による
- ③ 監査役または取締役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する
- ④ 当該規程等を改定する場合には、規程管理規程に基づき行うこととし、取締役会または経営会議において承認を得るものとする

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに経営会議・取締役会、監査役に当該事実を報告するとともに、緊急リスク対策委員会を設置する等、適切な対策を講じる
- ② 個人情報の管理・取扱については、プライバシーマーク更新に伴い再整備する個人情報保護規程及び関連規程に従い、適切な対応を行うと同時に従業員教育も行う
- ③ 危機管理規程に基づく対応の新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役主導のもと、規程・マニュアル・ガイドライン等を制定、従業員教育の実施等、管理体制を構築する
- ④ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討する

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社規程に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、迅速な意思決定を行うため必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を原則として毎週開催し、各種案件や業務遂行について審議・意思決定を行う
- ② 毎事業年度末に翌事業年度の各事業部、子会社及び当社グループ全体の予算を策定後取締役会で承認し、これを役職員が共有するとともに、当社管理部门が月次・四半期ごとの予算・実績管理、進捗管理を行い、各責任者が結果報告並びに要因の分析を行う
- ③ 「職務権限規程」に基づき、権限を明確にするとともに、権限委譲を図る

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う
- ② 当社内部監査人は、子会社を含めた内部監査を実施し、当社グループの内部統制の運営状況の把握及び改善策の指導、実施を行う
- ③ 当社監査役は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な監査を行う

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役への補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する
- ② 使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は監査役に対し下記の事項を報告する
 - ・ 経営会議に付議された重要案件
 - ・ 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・ 毎月の経営状況として重要な事項
 - ・ 上記のほか監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ② 当社グループ役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反に関する事実を発見した場合は、当社監査役に直接報告することができるものとする
- ③ 監査役へ報告したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護する

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は必要に応じて、取締役に對して必要な調査・報告等を要請することができる
- ② 監査役は経営会議ほか重要な会議に出席することができる
- ③ 監査役は必要に応じて内部監査に立ち会うことができる
- ④ 監査役が職務執行に要する費用について当社に請求した場合、職務執行に必要ではないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより当社が負担する

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、毎事業年度末日を基準日とした内部統制報告書を経営者の指示により、内部監査担当部署が作成し、内部統制の整備及び運用を行う

(10) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、当社グループ役職員等に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化する
- ② 不当要求対応マニュアル等を使った当社グループ役職員に対する社内教育を実施し、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求を毅然として拒否する体制とする

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況について定期的に検証を行っており、その適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役会を17回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席し、議案の審議及び意見交換を実施しております。また、監査役会は15回開催し、社外監査役が出席しております。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査人、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査人は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。監査によって判明した問題点・課題事項等については、都度是正措置を行い、適切な運用に努めております。
- ④ 当社グループ内の法令順守及びリスク管理意識の向上のための外部専門家による社内研修を実施し、当社グループ役職員への周知徹底に努めました。

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,235,511	流 動 負 債	1,000,425
現 金 及 び 預 金	3,098,726	買 掛 金	321,716
受取手形、売掛金及び契約資産	779,180	1年内返済予定の長期借入金	120,283
商 品 及 び 製 品	139,143	未 払 金	101,689
仕 掛 品	24,767	未 払 費 用	88,198
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,427	未 払 法 人 税 等	23,358
1年内回収予定の長期貸付金	1,006	賞 与 引 当 金	23,411
そ の 他	199,840	株 主 優 待 引 当 金	25,209
貸 倒 引 当 金	△8,581	ポ イ ン ト 引 当 金	10,460
固 定 資 産	2,121,094	返 金 負 債	24,297
有 形 固 定 資 産	168,021	役 員 賞 与 引 当 金	2,674
建 物	159,807	そ の 他	259,126
減 価 償 却 累 計 額	△87,006	固 定 負 債	343,777
建 物 (純 額)	72,801	長 期 借 入 金	209,420
工具、器具及び備品	343,714	繰 延 税 金 負 債	18,534
減 価 償 却 累 計 額	△289,573	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	114
工具、器具及び備品(純額)	54,140	資 産 除 去 債 務	55,740
そ の 他	151,558	そ の 他	59,968
減 価 償 却 累 計 額	△110,479	負 債 合 計	1,344,203
そ の 他 (純 額)	41,079	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	631,800	株 主 資 本	4,561,327
の れ ん	485,159	資 本 金	50,000
そ の 他	146,641	資 本 剰 余 金	1,732,256
投資その他の資産	1,321,272	利 益 剰 余 金	2,895,843
投 資 有 価 証 券	1,017,680	自 己 株 式	△116,772
繰 延 税 金 資 産	133,309	その他の包括利益累計額	356,088
そ の 他	188,319	その他有価証券評価差額金	356,088
貸 倒 引 当 金	△18,036	非 支 配 株 主 持 分	94,986
資 産 合 計	6,356,605	純 資 産 合 計	5,012,402
		負債及び純資産合計	6,356,605

連結損益計算書

(自 2025年7月1日
至 2026年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,952,812
売上原価		3,384,497
売上総利益		2,568,314
販売費及び一般管理費		2,341,999
営業利益		226,315
営業外収益		
受取利息	9,893	
受取配当金	7,305	
投資事業組合運用益	19,675	
助成金収入	250	
貸倒引当金戻入額	14,316	
その他の	7,203	58,644
営業外費用		
支払利息	4,757	
倉庫移転費用	4,143	
その他の	2,149	11,050
経常利益		273,908
特別利益		
投資有価証券売却益	15,679	15,679
特別損失		
減損損失	16,015	
投資有価証券評価損	13,039	29,054
税金等調整前当期純利益		260,534
法人税、住民税及び事業税	59,054	
法人税等調整額	△126,958	△67,903
当期純利益		328,437
非支配株主に帰属する当期純利益		17,196
親会社株主に帰属する当期純利益		311,241

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年7月1日
至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	1,725,981	2,691,597	△150,861	4,316,716
当期変動額					
自己株式の処分		6,275		34,089	40,365
剰余金の配当			△106,995		△106,995
親会社株主に帰属する 当期純利益			311,241		311,241
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	6,275	204,245	34,089	244,610
当期末残高	50,000	1,732,256	2,895,843	△116,772	4,561,327

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	243,925	243,925	77,790	4,638,432
当期変動額				
自己株式の処分				40,365
剰余金の配当				△106,995
親会社株主に帰属する 当期純利益				311,241
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	112,162	112,162	17,196	129,359
当期変動額合計	112,162	112,162	17,196	373,969
当期末残高	356,088	356,088	94,986	5,012,402

本連結計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称 株式会社エンファクトリー
株式会社ネットショップ総研
SAVAWAY株式会社
エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社
株式会社エディト

当連結会計年度より、当社の連結子会社であったマイケル株式会社は、2025年7月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、2025年7月4日付で株式会社エディト、2026年2月27日付で株式会社webCG、2026年4月1日付で株式会社Sun Smileの株式をそれぞれ取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称 株式会社絵本ナビ
SODA株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社リンクの決算日は、4月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、株式会社Sun Smileの決算日は、4月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品：主として移動平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕 掛 品：個別法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原 材 料 及 び：移動平均法による原価法

貯 蔵 品 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 8～38年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（主として5年）にわたり償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

リサーチモニターに対するインセンティブとして付与したポイントの利用に備えるため、また、オンラインショッピング事業において一部ポイント使用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度の廃止以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

④ 賞与引当金

一部子会社にて従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

⑤ 役員賞与引当金

一部子会社にて役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

⑥ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

10年以内のその投資効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① マーケティングサービス

主に「iid-CMP（イード・コンテンツ・マーケティング・プラットフォーム）」にて運営するWebメディア、コンテンツを通じて、顧客企業へマーケティングサービス（インターネット広告、データ・コンテンツ提供、メディア・システム）を提供しております。

インターネット広告については、主に顧客との契約に基づく広告を契約期間にわたって掲載しており、当該掲載期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

データ・コンテンツ提供については、主にECサイトなどを通じた各種商品・サービスの販売・提供や、自社が保有するデータ、記事、コンテンツなどの販売・課金を行っており、顧客に対して商品を出荷した時点、またはデータ、記事、コンテンツを提供した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

メディア・システムについては、主にメディア向け、EC向けのシステム及びデータセンター管理用システムの提供・運営支援を行っております。このうち、システムの構築・制作については、期間がごく短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、システムの構築・制作の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、運用保守やプラットフォーム・サーバの提供については、契約期間にわたってサービスを提供するにつれて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社グループが代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 出版

主にアニメ雑誌の販売を行っております。製品を納品した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。返品されると見込まれる出版物については、一定期間の返品実績率等に基づき取引価格を算定し、販売時には収益を認識せず、当該出版物について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

③ ソリューションサービス

主にリサーチソリューションの提供をしており、顧客からの依頼に基づき定量調査や生活者個人に対する定性調査を実施し、調査結果レポート等の成果物を納品しております。納品した成果物を顧客が検収した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、いずれも取引の対価については、履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社取得に伴う無形固定資産及びのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

その他無形固定資産（顧客関連資産）	48,521千円
その他無形固定資産（契約関連資産）	32,275千円
のれん	152,932千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

契約関連資産、顧客関連資産及びのれんはエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社を子会社化した結果発生したものであります。取得原価の配分にあたり、契約関連資産及び顧客関連資産を時価にて計上し、また取得原価と取得原価の配分額との差額はのれんとして計上しており、その効果の及ぶ期間にわたって規則的に償却しております。

契約関連資産、顧客関連資産及びのれんの減損の兆候判定を行っており、これらの契約関連資産、顧客関連資産及びのれんを含む資金生成単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や、著しい経営環境の悪化が生じている場合等において、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が認められる場合には、減損要否の判定を経て、必要と認められる場合に減損損失を計上しております。

減損要否の判断においては、事業の取得時における損益計画に基づき決定された取得価額に含まれる契約関連資産、顧客関連資産及びのれん相当額の価値が、損益計画の業績達成が見込まれないことにより毀損していないかを確かめることが求められており、資金生成単位の主要な資産に係る残存償却期間に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、帳簿価額との比較によって行っております。

見積りの基礎とする損益計画は、過去の実績を基に、将来の案件の受注見込、規模及び計上時期、並びに将来費用の見込等が主要な仮定として含まれておりますが、これらは将来の市場環境や競争環境の変化等により左右されます。

これらの見積りにおいては、決算時点で入手可能な情報に基づき、合理的に判断し算定しております。なお、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類の契約関連資産、顧客関連資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 事業譲受等により取得したのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	332,227千円
減損損失	16,015千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの減損の兆候判定を行っており、のれんを含む資金生成単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や、著しい経営環境の悪化が生じている場合等において、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が認められる場合には、減損要否の判定を経て、必要と認められる場合に減損損失を計上しております。

のれんの減損要否の判断においては、事業の取得時における損益計画に基づき決定された取得価額に含まれるのれん相当額の価値が、損益計画の業績達成が見込まれないことにより毀損していないかを確かめることが求められており、のれんの残存償却期間に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額に基づく超過収益力相当額と、のれんの帳簿価額との比較によって行っております。

見積りの基礎とする損益計画は、主として将来のPV（ページビュー）数やPVあたり広告単価、有料会員数、動画の総再生時間によって影響を受けますが、これらは、将来の市場環境や競争環境の変化等により左右されます。

これらの見積りにおいては、決算時点で入手可能な情報に基づき、合理的に判断し算定しております。なお、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等

により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類ののれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	4,911千円
売 掛 金	750,988千円
契約資産	23,280千円

2. 流動負債「その他」及び固定負債「その他」のうち、契約負債の残高
162,220千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の数

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	5,062,600	—	—	5,062,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	106,995	22	2025年 6月30日	2025年 9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年9月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (1) 配当金の総額 112,894千円
- (2) 1株当たり配当額 23円
- (3) 基準日 2026年6月30日
- (4) 効力発生日 2026年9月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

投機目的でのデリバティブに関連する取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式及び投資事業有限責任組合に対する出資金であります。市場価格の変動リスクがある上場株式については、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、信用リスクに晒されている投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）及び投資事業有限責任組合の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、電子記録債務及び未払金は1年以内の支払期日となります。借入金の使途は運転資金であります。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりとなります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。また、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「電子記録債務」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	655,676	655,676	—
資産計	655,676	655,676	—
長期借入金 （一年内返済予定含む）	329,703	327,839	1,863
負債計	329,703	327,839	1,863

（注1）有価証券及び投資有価証券に関する事項

① 種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	533,184	49,986	483,198
債券	115,300	54,813	60,486
その他	—	—	—
小 計	648,484	104,799	543,684
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,192	7,192	—
債券	—	—	—
その他	0	0	—
小 計	7,192	7,192	—
合 計	655,676	111,991	543,684

- ② 有価証券について13,039千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

	当連結会計年度
非上場株式	233,892
投資事業有限責任組合出資金	128,110

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,098,726	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	779,180	—	—	—
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	50,000	—	—
合 計	3,877,907	50,000	—	—

(注4) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	120,283	113,340	89,480	6,600	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	540,376	—	—	540,376
債券	—	—	115,300	115,300
その他	—	—	0	0
資産計	540,376	—	115,300	655,676

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	－	327,839	－	327,839
負債計	－	327,839	－	327,839

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

債券及びその他は非上場株式の転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権であります。評価対象会社の将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて株主価値を算定し、二項モデル等を用いて算定しております。算定にあたり、重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル３の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金は、固定金利であるため、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(注２) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	適用したインプット
投資有価証券 其他有価証券	割引現在価値法	割引率	11.6～12.0%
	二項モデル	ボラティリティ	35.75%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：千円)

	投資有価証券
	その他有価証券
期首残高	71,603
当期の損益またはその他の包括利益	
損益に計上(*1)	△2,772
その他の包括利益に計上	46,470
購入、売却、発行及び決済等の純額	－
レベル3の時価への振替	－
レベル3の時価からの振替	－
期末残高	115,300
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	△2,772

(*1)連結損益計算書の「特別損失」の「投資有価証券評価損」に含まれておりません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社の経理部が一般に公正妥当な会計基準に基づき時価評価を行っております。第三者から入手した算定価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの妥当性を確認しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットは、割引率、ボラティリティであります。

一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。また、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	クリエイター プラットフォーム 事業	クリエイター ソリューション 事業	合計
マーケティングサ ービス	5,491,292	—	5,491,292
ソリューションサ ービス	—	461,520	461,520
顧客との契約から生 じる収益	5,491,292	461,520	5,952,812
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	5,491,292	461,520	5,952,812

(注) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、従来区分して表示しておりました「出版ビジネス」の収益について重要性が低下したことに伴い「マーケティングサービス」に含めて記載する方法に変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	721,841
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	755,900
契約資産（期首残高）	4,294
契約資産（期末残高）	23,280
契約負債（期首残高）	203,009
契約負債（期末残高）	162,220

契約資産は、主にメディア向け、EC向けのシステム及びデータセンター管理用のシステムの構築・制作について、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識したものにおける期末日時点の残高であります。契約資産は当該システムの構築・制作を完成させ、引渡しを行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、顧客から受け取った前受金及びサービスにかかる顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額について、重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 1,001円 83銭
- 2 1 株当たり当期純利益 63円 55銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の譲渡

当社は、2026年8月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エンファクトリーの保有株式の全てを株式会社パソナグループに売却することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しております。

(1) 株式売却の理由

当社は、中長期的な企業価値向上を目的として事業ポートフォリオの見直しを進める中で、エンファクトリーの今後の成長戦略について検討を重ねてまいりました。その結果、当社グループにおける資源配分の最適化を図るとともに、エンファクトリーがより適した事業環境および支援体制のもとで成長を加速させることが、双方の企業価値向上に資するものと判断し、本株式譲渡を決定いたしました。

(2) 売却する相手先の名称

株式会社パソナグループ

(3) 売却の時期

2026年9月1日

(4) 当該子会社の概要

- ① 名称 株式会社エンファクトリー
- ② 事業内容 オンラインショッピング事業、専門家マッチング事業

(5) 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

- ① 売却する株式の数 9,300株
- ② 売却後の持分比率 －％
- ③ 売却価額 709,329千円
- ④ 売却損益 現時点では確定していません。

本連結注記表中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年8月14日

株式会社 イード
取締役 会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	金 野	栄 太 郎
------------------------	-------	-----	-------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	瀧 口	英 明
------------------------	-------	-----	-----

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	長 田	洋 和
------------------------	-------	-----	-----

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イードの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は2026年8月14日に連結子会社である株式会社エンファクトリーの全株式の譲渡に係る株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月17日

株式会社イード監査役会

常勤監査役 阿久津正治

Ⓔ

社外監査役 安達 美雄

Ⓔ

社外監査役 藤山 剛

Ⓔ

以上

貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,555,189	流 動 負 債	538,299
現 金 及 び 預 金	1,872,873	買 掛 金	214,548
受 取 手 形	3,709	リ ー ス 債 務	21,606
売 掛 金	490,037	未 払 金	42,422
商 品 及 び 製 品	18,933	未 払 費 用	37,518
仕 掛 品	11,461	前 受 金	47,612
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	263	預 り 金	13,300
前 払 費 用	77,084	1年内返済予定の長期借入金	100,680
関係会社短期貸付金	5,258	株 主 優 待 引 当 金	25,209
1年内回収予定の長期貸付金	1,006	ポ イ ン ト 引 当 金	6,080
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	20,977	返 金 負 債	24,297
そ の 他	60,441	そ の 他	5,021
貸 倒 引 当 金	△6,857	固 定 負 債	252,733
固 定 資 産	2,772,340	長 期 借 入 金	182,960
有 形 固 定 資 産	96,687	リ ー ス 債 務	24,494
建 物	70,993	長 期 未 払 金	3,658
減 価 償 却 累 計 額	△31,903	役員退職慰労引当金	114
建 物 (純 額)	39,089	資 産 除 去 債 務	41,505
工具、器具及び備品	148,413		
減 価 償 却 累 計 額	△131,612		
工具、器具及び備品(純額)	16,801		
リ ー ス 資 産	135,600		
減 価 償 却 累 計 額	△94,804		
リ ー ス 資 産 (純 額)	40,796		
無 形 固 定 資 産	118,540	負 債 合 計	791,032
の れ ん	110,438	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ エ ア	8,029	株 主 資 本	4,180,409
そ の 他	72	資 本 金	50,000
投資その他の資産	2,557,112	資 本 剰 余 金	1,764,984
投 資 有 価 証 券	1,017,480	資 本 準 備 金	934,174
関 係 会 社 株 式	1,256,279	そ の 他 資 本 剰 余 金	830,810
長 期 貸 付 金	36,995	利 益 剰 余 金	2,482,196
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	36,787	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,482,196
長 期 前 払 費 用	55,784	繰 越 利 益 剰 余 金	2,482,196
敷 金 及 び 保 証 金	76,705	自 己 株 式	△116,772
繰 延 税 金 資 産	94,621	評 価 ・ 換 算 差 額 等	356,088
そ の 他	495	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	356,088
貸 倒 引 当 金	△18,036		
資 産 合 計	5,327,529	純 資 産 合 計	4,536,497
		負債及び純資産合計	5,327,529

損 益 計 算 書

(自 2025年7月1日
至 2026年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,096,538
売 上 原 価		1,942,571
売 上 総 利 益		1,153,966
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,053,573
営 業 利 益		100,393
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,153	
受 取 配 当 金	7,300	
助 成 金 収 入	250	
為 替 差 益	3,802	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	19,675	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14,316	
そ の 他	2,183	55,682
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,000	
損 害 賠 償 金	800	
そ の 他	702	5,502
経 常 利 益		150,572
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,679	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	2,733	18,413
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,039	
減 損 損 失	16,015	29,054
税 引 前 当 期 純 利 益		139,931
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,184	
法 人 税 等 調 整 額	△121,691	△116,506
当 期 純 利 益		256,437

株主資本等変動計算書

(自 2025年7月1日)
(至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剩 余 金			利益剰余金
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金
当期首残高	50,000	934,174	824,534	1,758,708	2,332,754
当期変動額					
剰余金の配当					△106,995
当期純利益					256,437
自己株式の処分			6,275	6,275	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	6,275	6,275	149,441
当期末残高	50,000	934,174	830,810	1,764,984	2,482,196

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△150,861	3,990,602	243,925	243,925	4,234,527
当期変動額					
剰余金の配当		△106,995			△106,995
当期純利益		256,437			256,437
自己株式の処分	34,089	40,365			40,365
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			112,162	112,162	112,162
当期変動額合計	34,089	189,806	112,162	112,162	301,969
当期末残高	△116,772	4,180,409	356,088	356,088	4,536,497

本計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品：移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕 掛 品：個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原 材 料 及 び：移動平均法による原価法

貯 蔵 品 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（５年）にわたり償却しております。

また、のれんについては８年以内のその投資効果の発現する期間にわたり償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

リサーチモニターに対するインセンティブとして付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく事業年度末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度の廃止以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) マーケティングサービス

主に「iid-CMP（イード・コンテンツ・マーケティング・プラットフォーム）」にて運営するWebメディア、コンテンツを通じて、顧客企業へマーケティングサービス（インターネット広告、データ・コンテンツ提供、メディア・システム）を提供しております。

インターネット広告については、主に顧客との契約に基づく広告を契約期間にわたって掲載しており、当該掲載期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

データ・コンテンツ提供については、主にECサイトなどを通じた各種商品・サービスの販売・提供や、自社が保有するデータ、記事、コンテンツなどの販売・課金を行っており、顧客に対して商品を出荷した時点、またはデータ、記事、コンテンツを提供した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

メディア・システムについては、主にメディア向けシステムの提供・運営支援を行っており、システムの構築・制作については期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、運用保守やプラットフォーム・サーバの提供については、契約期間にわたってサービスを提供するにつれて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 出版

主にアニメ雑誌の販売を行っております。製品を納品した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。返品されると見込まれる出版物については、一定期間の返品実績率等に基づき取引価格を算定し、販売時には収益を認識せず、当該出版物について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

(3) ソリューションサービス

主にリサーチソリューションの提供をしており、顧客からの依頼に基づき定量調査や生活者個人に対する定性調査を実施し、調査結果レポート等の成果物を納品しております。納品した成果物を顧客が検収した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、いずれも取引の対価については、履行義務の充足時点から１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示してありました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

１．関係会社株式（エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社）の評価

(１) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,256,279千円
--------	-------------

(２) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の関係会社株式は1,256,279千円計上されており、このうちエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の株式は733,739千円であります。

関係会社株式については、取得原価を貸借対照表に計上し、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を実施する必要があります。ただし、実質価額が著しく低下した場合でも、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、事業年度末において相当の減額をしないことも認められております。

エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の株式は市場価格のない株式であるため、契約関連資産、顧客関連資産及びのれんの超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較を行い、実質価額の著しい下落に関する判定を行っております。実質価額に超過収益力等を反映するにあたっての取得時の事業計画における主な仮定の内容については、連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) １．エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社取得に伴う無形固定資産及びのれんの評価」に記載のとおりであります。

これらの見積りにおいては、決算時点で入手可能な情報に基づき、合理的に判断して算定しております。なお、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 事業譲受等により取得したのれんの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん	110,438千円
減損損失	16,015千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 2. 事業譲受等により取得したのれんの評価」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）

1. 短期金銭債権	4,320千円
2. 短期金銭債務	3,192千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引によるもの

売上高	25,953千円
売上原価	19,367千円
販売費及び一般管理費	308千円
営業取引以外の取引による取引高	563千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末
普通株式(株)	199,148	—	45,000	154,148

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

【繰延税金資産】

資産調整勘定	72,870千円
関係会社株式評価損	151,780千円
未払賞与	4,769千円
投資有価証券評価損	78,790千円
資産除去債務	14,706千円
貸倒引当金	7,123千円
減価償却費	14,447千円
減損損失	5,674千円
株式報酬費用	20,452千円
税務上の繰越欠損金	149,380千円
その他	23,549千円
繰延税金資産 小計	543,544千円
評価性引当額	△242,814千円
繰延税金資産 合計	300,729千円

【繰延税金負債】

資産除去債務に対応する除去費用	△9,160千円
その他有価証券評価差額金	△192,666千円
その他	△4,280千円
繰延税金負債 合計	△206,108千円

繰延税金資産の純額 94,621千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 役員

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員	宮川 洋	(被所有) 直接 6.30%	当社 代表取締役	金銭報酬債権 の現物出資 (注)	32,292	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 924円 22銭

2. 1株当たり当期純利益 52円 36銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に記載している内容と同一のため、省略しております。

本個別注記表中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年8月14日

株式会社 イード
取締役 会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	金 野	栄 太 郎
------------------------	-------	-----	-------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	瀧 口	英 明
------------------------	-------	-----	-----

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	長 田	洋 和
------------------------	-------	-----	-----

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イードの2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は2026年8月14日に連結子会社である株式会社エンファクトリーの全株式の譲渡に係る株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業報告

(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

会社設立初年度である当事業年度は、EC事業を主要な事業として販売基盤の構築と取扱商品の拡充に取り組み、売上高107,311千円、営業利益7,454千円、経常利益7,443千円、当期純利益5,563千円となりました。

なお、当事業年度中の2026年4月1日付で、株式会社イードが当社の発行済株式の全部を取得し、当社は同社の完全子会社となりました。

(2) 対処すべき課題

親会社である株式会社イードのグループ経営資源を活用し、EC事業の収益基盤の強化を図ることを課題としております。なお、当社は2026年11月1日を効力発生日として同社に吸収合併される予定であり、当社の事業は同社に承継されます。

(3) 主要な借入先（2026年4月30日現在）

株式会社イード（親会社） 6,419千円

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況：株式会社イードの100%子会社であります。

子会社の状況：該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容：EC事業

(6) 主要な営業所：本社 東京都中野区本町一丁目32番2号

2. 株式に関する事項（2026年4月30日現在）

(1) 発行可能株式総数：1,000株

(2) 発行済株式の総数：普通株式 100株

(3) 株主：株式会社イード 100株（100%所有）

(4) 新株予約権の状況：該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項（2026年4月30日現在）

(1) 取締役の状況：代表取締役 姜 圭司（株式会社イード 執行役員）

※2026年4月1日付株式会社イードによる株式取得時に就任いたしました。

(2) 監査役の状況：当社は監査役を設置しておりません。

貸借対照表

2026年4月30日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	17,532,584	【流動負債】	10,968,709
現金及び預金	7,890,259	短期借入金	6,419,993
売掛金	2,936,149	未払金	1,691,103
商品	5,298,396	未払法人税等	1,816,600
前渡金	1,407,780	預り金	1,041,013
		負債の部合計	10,968,709
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	6,563,875
		資本金	1,000,000
		利益剰余金	5,563,875
		その他利益剰余金	5,563,875
		繰越利益剰余金	5,563,875
		純資産の部合計	6,563,875
資産の部合計	17,532,584	負債及び純資産合計	17,532,584

損 益 計 算 書

自 2025年5月1日
至 2026年4月30日

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	107,311,754	
売 上 値 引 高	6	
売 上 高 合 計		107,311,748
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高	38,891,693	
合 計	38,891,693	
期 末 商 品 棚 卸 高	5,298,396	
売 上 原 価		33,593,297
売 上 総 利 益 金 額		73,718,451
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		66,263,722
営 業 利 益 金 額		7,454,729
【営業外収益】		
受 取 利 息	15,640	
雑 収 入	9,737	
営 業 外 収 益 合 計		25,377
【営業外費用】		
支 払 利 息	37,105	
営 業 外 費 用 合 計		37,105
経 常 利 益 金 額		7,443,001
【特別損失】		
固 定 資 産 売 却 損	60,131	
特 別 損 失 合 計		60,131
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		7,382,870
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,818,995
当 期 純 利 益 金 額		5,563,875

販売費及び一般管理費内訳書

自 2025年5月1日
至 2026年4月30日

(単位：円)

科 目					金	額
役 員 報 酬					16,500,000	
法 定 福 利 費					1,566,400	
外 注 費					428,011	
広 告 宣 伝 費					14,839,220	
接 待 交 際 費					48,661	
会 議 費					18,168	
販 売 手 数 料					27,311,660	
修 繕 費					91,774	
水 道 光 熱 費					60,900	
保 險 料					49,800	
租 税 公 課					294,570	
減 価 償 却 費					254,122	
雑 費					23,592	
通 信 交 通 費					459,073	
販 売 員 旅 費					197,576	
備 品 消 耗 品 費					775,526	
管 理 諸 費					1,992,950	
発 送 配 達 費					12,491	
販 売 員 給 与 費					1,051,310	
厚 生 費					87,918	
従 業 員 賞 与					200,000	
販売費及び一般管理費合計						66,263,722

株主資本等変動計算書

自 2025年5月1日
至 2026年4月30日

(単位：円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	0
	当期変動額 新株の発行	1,000,000
	当期末残高	1,000,000
利 益 剰 余 金		
その 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	0
	当期変動額 当期純利益金額	5,563,875
	当期末残高	5,563,875
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	5,563,875
	当期末残高	5,563,875
株 主 資 本 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	6,563,875
	当期末残高	6,563,875
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	6,563,875
	当期末残高	6,563,875

注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 100株